

幹本申6号「新幹線における保線業務及び組織の見直しについて」 に関する申し入れ(その2) 団体交渉開催! ②

3. 新幹線線路設備モニタリング車を導入し出面数が減少する根拠を明らかにすること。

引き続き、業務に必要な要員は確保していく考えである。

【主な議論内容】

《組合》現在、首都圏エリアで要員不足により業務がひっ迫している認識はあるか。

《会社》施策が始まった箇所においては、要員は逼迫していない。

《組合》育休等で休んでいる方もいて、業務を回すことも大変になっている。

《会社》職場ごとの現実もあると思うので、アンテナを高くしていきたい。

4. 現在、北上新幹線保線技術センター及び青森新幹線保線技術センターに配置している派遣スタッフの成果と課題を明らかにすること。また、今後の総務社員の位置づけと方向性を示すこと。

派遣スタッフについては、派遣元会社において対応しているところである。社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

【主な議論内容】

《組合》派遣スタッフを配置しての成果と課題は何か。

《会社》判断や承認はできないが、できる業務は良く手伝って頂いている認識である。

《組合》今後の総務社員の位置づけは変わらないのか。

《会社》総務社員や技術社員と区別していない。

《組合》現場に出ることができない社員がいることも現実である。

《会社》現行配置している考え方は、本施策においても変わらない。

5. 本施策に伴っての出向が発生するのか明らかにすること。

社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

【主な議論内容】

《組合》本施策に伴っての出向は無いということによいか。

《会社》変わらない。

《組合》現場にも中堅社員を戻してほしい。

《会社》中堅社員にも負担にならないように、フォローしていく。

《組合》出向にも目的がある。

《会社》本人への目的や意識付けを行っている。